

# 報道資料

## ○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日:2021年1月21日

### 発表内容

#### 内容

令和3年1月20日、松山市で新型コロナウイルスの感染者が16名確認されました。  
既存事例12名と新規事例4名(206～208例目)で、感染者は641～656人目です。  
今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

#### 感染者の概要

##### 【641人目～656人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
16名	12名	4名	9名	7名	16名	-

##### 【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
2名	-	3名	3名	1名	1名	3名	2名	1名	-

##### 【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)									なし
発症日	1/8	1/11	1/12	1/13	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	-
人数	1名	1名	1名	1名	1名	1名	2名	2名	1名	5名
計	11名									5名

##### 【職業、感染経路】 ※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

職業	感染経路
無職	5名 家庭内 11名
会社員	4名 同僚・職場内 2名
福祉関係者	3名 調査中 3名
学校関係者	1名
医療関係者	1名
アルバイト	1名
団体職員	1名

## 報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

### お問い合わせ

#### 保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:池田 友則

電話:089-948-6821

E-mail: [hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp)

#### 防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:川崎 正彦

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: [ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp)

# 報道資料

## ○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日:2021年1月21日

### 発表内容

#### 内容

令和3年1月20日、松山市で新型コロナウイルスの感染者が16名確認されました。  
既存事例12名と新規事例4名(206～208例目)で、感染者は641～656人目です。  
今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

#### 感染者の概要

##### 【641人目～656人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
16名	12名	4名	9名	7名	16名	-

##### 【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
2名	-	3名	3名	1名	1名	3名	2名	1名	-

##### 【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)									なし
発症日	1/8	1/11	1/12	1/13	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	-
人数	1名	1名	1名	1名	1名	1名	2名	2名	1名	5名
計	11名									5名

##### 【職業、感染経路】 ※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

職業	感染経路
無職	5名 家庭内 11名
会社員	4名 同僚・職場内 2名
福祉関係者	3名 調査中 3名
学校関係者	1名
医療関係者	1名
アルバイト	1名
団体職員	1名

## 報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

### お問い合わせ

#### 保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:池田 友則

電話:089-948-6821

E-mail: [hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp)

#### 防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:川崎 正彦

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: [ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp)

# 報道資料

## ○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日:2021年1月21日

### 発表内容

#### 内容

令和3年1月20日、松山市で新型コロナウイルスの感染者が16名確認されました。  
既存事例12名と新規事例4名(206～208例目)で、感染者は641～656人目です。  
今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

#### 感染者の概要

##### 【641人目～656人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
16名	12名	4名	9名	7名	16名	-

##### 【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
2名	-	3名	3名	1名	1名	3名	2名	1名	-

##### 【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)									なし
発症日	1/8	1/11	1/12	1/13	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	-
人数	1名	1名	1名	1名	1名	1名	2名	2名	1名	5名
計	11名									5名

##### 【職業、感染経路】 ※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

職業	感染経路
無職	5名 家庭内 11名
会社員	4名 同僚・職場内 2名
福祉関係者	3名 調査中 3名
学校関係者	1名
医療関係者	1名
アルバイト	1名
団体職員	1名

## 報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

### お問い合わせ

#### 保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:池田 友則

電話:089-948-6821

E-mail: [hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp)

#### 防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:川崎 正彦

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: [ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp)